

平成30年度 **天草郡市小中学校科学展・発明工夫展実施要項**

1 目的

研究物を通して、科学的なものの見方、考え方を育てるとともに、問題のとらえ方や処理の仕方を学習する機会とする。

2 内容

- (1) 研究物は、児童・生徒の自発的、積極的、継続的な研究によってまとめられたものであること。
- (2) 研究物には必ず題名・学校名・学年・名前を記入をすること。(資料や標本にも)
※研究者が5名以上いる場合は、氏名を記入する際、代表者1名の氏名だけを記し、他の児童生徒は、他〇名と記す。(例「〇〇〇〇 他4名」)
- (3) 研究物は、目的・方法・結果・考察等を所定の規格に整理し、展示物としての考慮がなされていること。例えば「目的」→「調べたわけ」学年に応じて表現する。
- (4) 学年の発達段階に応じた研究内容および方法であること。
- (5) 低学年における研究物は、生活科の分野の研究物として出品できる。
- (6) 発明工夫展は作品(現物)と説明書を作成すること。説明書には、作品名・学校名・学年・名前・制作の動機・作品の使い方等を完成図と言葉等を使って記入すること。

3 審査の観点

- (1) 児童・生徒自身の研究物であり、研究の方法等が、学年にふさわしいものであること。
- (2) 標本、資料の収集、本での調べ学習の範囲で終わっていないこと。
- (3) 実験、観察の結果が適切であり、実験回数等も適切であること。
- (4) 研究に厚みがあり、研究の量、時期も相当であり、労作の後がうかがえること。
- (5) 研究過程におけるデータやその他の資料がついていること。(記録やメモしたノート、作った道具など研究を裏付ける資料をそろえていること。)
- (6) 発明工夫展においては、既存のものではなく、新しくアイデアを生かし、工夫した作品であること。(既存のものを利用した新しいアイデアの作品という場合もあります。)

4 作品の規格

県科学展・発明工夫展の作品規格の基準と展示スペースの関係から、各部会から郡の本部審査に推薦される作品の規格は、以下の規格であること。

(1) 科学展

たて 170cm、よこ80cmとする。そのために、広用紙を数枚使用し作成してください。1cm～3cm小さいものは、許容範囲になります。(不明な点は、担当者までご連絡ください。)

資料や標本などの大きさは、**たて90cm、よこ90cm**に展示できるようにする。これは、県の科学展の展示スペースの制約上決定してます。また、資料や標本などは、運搬や展示に耐えうるよう作成する。題名、学校名、学年、名前も必ず記入する。小さな物や数点資料がある場合は、箱等に展示するか梱包する。箱にも題名、学校名、学年、名前を記入する。

(2) 発明工夫展

作品の大きさは、**たて、よこ60cm以内、高さ1m以内**とする。

説明書の大きさは、**たて80cm、よこ60cm**とする。

5 各部会の出品・審査等について

- (1) 天草部会の学校は、各学校内で審査を行い、各学校の学級数を出品数の上限とし、出品することができる。
- (2) 上天草、苓北各部会の審査で、児童・生徒への賞については各部会で決定する。(資料や標本などがないものは県への現物出品はできないので、審査の際資料や標本の提出ができないか尋ねてほしい。)
- (3) 部会(天草部会の場合は各学校)から出品する児童・生徒の**取組数・目録について、科学展担当者学校(五和小)にメールで提出**する。

作品目録提出期限

10月9日(火)・・・(取組数、目録など)

→科学展担当者学校(五和小)へデータを送信(Excelファイル)

作品提出

10月15日(月) 午後・・・(作品、資料)
→天草教育研究所へ部会担当者(天草部会は各学校)で持参
この時間に提出ができない場合は、近隣の学校に依頼する
などして提出してください。

本部審査(郡市審査)

10月16日(火)

※県出品説明書提出〆切 10月22日(月)

展示

11月1日(木)～4日(日) 天草教育会館

※県出品作品は、10月31日が搬入日のため、コピーを展示する。

6 目録等の提出について

出品目録は、天草部会は学校ごと、苓北、上天草部会は部会ごとに Excel ファイルで作成していただき、科学展担当者学校(五和小)へデータを送信する。様式の中の資料の欄に、資料が複数ある場合は、その個数を○の後に数字で記入する。

例 資料が2つある場合↓

部 類	出品作品の題名	学校名	学 年	氏名	資料	賞	審査時 点検	審査後 点検
	※出品作品と同じに なるように			※出品作品と同じに なるように	○2			

○児童・生徒の取り組み総数を必ず記入して提出する。

7 本部の審査

- (1) 各支部から推薦され、提出期限までに研究所に提出された作品の中から県出品作品(科学展14点、発明工夫展5点)と優秀賞(30点程度、県出品作品を含む)を本部審査で選出する。郡出品作品全部が優秀賞とはならない。
- (2) 本部審査は、教育研究所理科部門と県教育センター協力校担当者で行う。
- (3) 県出品に選出された学校へは、県教育センター協力校の担当者から県出品のための手続きの連絡が入る。優秀賞は、教育研究所から各学校に連絡する。
- (4) 作品の撤去は、県出品作品及び優秀賞は、郡の展示会場で返却する。展示対象外作品は、教育研究所に保管しておくので各支部及び各学校で出品目録と照らし合わせて持ち帰る。
- (5) 発明工夫展の県出品作品は、全国審査の時に必要な写真を撮っておく。

8 その他

(1) 学校表彰について

学校表彰は、5年表彰・10年表彰・15年表彰・・・と5の倍数で表彰されます。発明工夫展も、学校表彰の対象になります。今回の対象学校は、**本渡東小、牛深小、今津小、有明中、河浦中、大矢野中、姫戸中**です。

(2) 県展示会の作品搬入及び表彰式について

原則として対象校でお願いします。表彰式についても同様をお願いします。都合で作品搬入や表彰式に出席できない場合は、科学展担当者までご相談下さい。

(3) 出品目録について

出品目録について、エクセルのシートを各学校に、要項とともに配付します。作品の出品がない場合も、各学校での取組数の調査もありますので、提出をお願いします。科学研究に取り組んだが、規格外なので出品できないなどがあります。その場合でも学校で取り組んだ人数にカウントしていただき提出してください。

30年度科学展担当

天草市立五和小学校 田中文武
itsuwa@city-amakusa.ed.jp